

広告付窓口用及び公用封筒の無償提供者の募集について

	市民課	会計課
規格	① A5サイズ対応封筒(ふたなし可) ② A4サイズ対応封筒(ふたなし可)	③ 角形2号封筒(横240mm×縦332mm) ④ 長形3号封筒(横120mm×縦235mm)
紙質・連量	指定なし	上質紙・70kg または同等
予定枚数	① 10,000枚 ② 20,000枚	③ 15,000枚 ④ 45,000枚
	1年間に使用する予定枚数であり、使用状況により調整する場合があります。	
規定	滝川市広告掲載に関する要綱(平成17年9月26日施行) 滝川市広告掲載基準(平成17年9月26日施行) 滝川市市民生活部長が定める広告付窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領(平成25年11月1日施行)	滝川市広告掲載に関する要綱(平成17年9月26日施行) 滝川市広告掲載基準(平成17年9月26日施行) 広告付公用封筒の無償提供に関する取扱要領(平成29年1月4日施行)
広告掲載場所	封筒の表面及び裏面それぞれ下部の総面積の2分の1以下の部分とし、広告面以外の上部には、滝川市が指定する市政情報を掲載すること。	封筒の裏面全部。
使用期間	令和8年6月1日から令和9年5月31日まで(1年間) ※この期間は予定であり、提供を受けた窓口封筒の在庫数等により無償提供者と協議の上、変更することがあります。	
設置場所	1 滝川市市民生活部市民課(滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所1階) 2 江部乙支所(滝川市江部乙町東11丁目13番1号 滝川市農村環境改善センター	なし
主な用途	市民課及び江部乙支所窓口で交付する証明書や配布資料などを入れ市民に渡す。	案内文書や資料等を市民や関係機関等に発送する。
募集期間	令和7年12月12日(金)から令和7年12月22日(月)まで ※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで	
応募方法	様式1「広告付窓口用及び公用封筒無償提供申込書」に必要事項を記入し、「会社概要」及び「封筒見本」を添付の上、郵送又は持参により下記「応募・問合せ先」へ提出してください。 <u>※予定枚数が作成できない場合でも、提供可能枚数を記入し応募できます。</u>	
決定方法	○申込者が多数の場合、様式1「広告付窓口用及び公用封筒無償提供申込書」に記入された公用封筒(会計課)分の提供可能枚数が予定枚数に近い又は上回る業者を優先します。 ○提供可能枚数が同数の場合は抽選により決定します。	
その他	○無償提供者は、滝川市広告掲載に関する要綱、滝川市広告掲載基準、滝川市市民生活部長が定める広告付窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領及び広告付公用封筒の無償提供に関する取扱要領を熟読の上、応募してください。 ○決定した無償提供者は、決定通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に市と「広告付窓口用及び公用封筒の製作及び無償提供に関する覚書」を締結してください。 ○無償提供者は、滝川市税の納付状況について確認を行うための「同意書」を、広告主から徴収し提出してください。 ○応募に伴い提出された書類等は返却しません。	
応募・問合せ先	〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号 滝川市市民生活部市民課戸籍住民係 TEL:0125-28-8015 E-mail:simin@city.takikawa.lg.jp	